

お知らせ

北海道米麦改良協会と北海道てん菜協会との統合

～令和2年4月1日統合と今後の体制～

令和2年4月1日、本会「一般社団法人 北海道米麦改良協会」と「一般社団法人 北海道てん菜協会」は組織統合し、新たに「一般社団法人 北海道農産協会」となります。

平成19年（2007年）に北海道農協組織整備本部が検討を開始し、北海道耕種団体等統合推進委員会で具体的な協議が重ねられ、令和元年（2019年）11月にそれぞれ「臨時総会」を開催し統合のご承認をいただきました。

また、公益社団法人である北海道馬鈴しょ生産安定基金協会、北海道青果物価格安定基金協会、北海道豆類価格安定基金協会は統合して、新たに「公益社団法人 北海道農産基金協会」となります。

今回の組織統合は、「生産者のための組織再編と機能強化」を基本に、新組織については道農協米対策本部、道農協畑作・青果対策本部、JA北海道中央会・ホクレンの品目担当部署と連携する耕種部門の「第三極」と位置付けられております。

新「一般社団法人 北海道農産協会」の役員体制は、理事6名、監事2名となり、また当協会事業を審議いただくため、理事会のもとに会員を代表する14名で構成する「審議委員会」を新設し、適正な事業運営を図ってまいります。

新たに発足する「一般社団法人 北海道農産協会」は、当面各団体の現行の会員や会費、並びに事業を継承いたします。また、事務所は共済ビル5階の現北海道米麦改良協会の事務所でワンフロア一となる予定です。

今後、業務の効率化・合理化を一層進め、既存事業の検証や事業管理費の削減を目指すとともに、総合性のある事業展開を目指してまいります。

